

令和6年度

事業者向け

京都市太陽光発電等導入促進事業補助金

建築物への設置

(特定建築主等再エネ導入促進事業)

補助対象者

延床面積300㎡以上の事業所に一定基準※以上の太陽光発電設備を導入する民間事業者
(PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 **5万円/kW**
(最大900万円)

蓄電池 **1/3**
(最大100万円)

→災害時等に地域へ電力供給する場合、**200万円**

※導入基準の目安

延床面積300㎡～2,000㎡未満

→3.5kW以上

延床面積2,000㎡以上

→面積に応じて6kW～38.5kW以上

駐車場への設置

(駐車場・農地等再エネ導入促進事業)

補助対象者

民間事業者 (PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 **1/3**
(最大200万円)

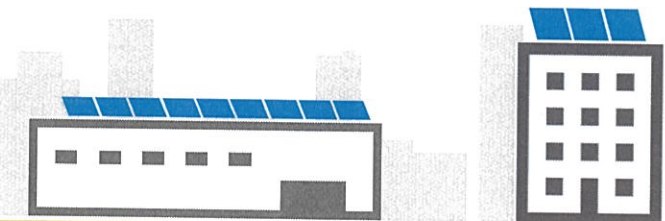
蓄電池 **1/3**
(最大100万円)

→災害時等に地域へ電力供給する場合、**200万円**

その他、農地やため池への設置補助もございます。詳しくは下記QRコードへ

主な要件

- ✓ 固定価格買取制度(FIT)・FIPの認定を取得しないこと
- ✓ 自家消費率を50%以上とすること
- ✓ 蓄電池の場合、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池導入価格が次の価格以下であること
家庭用規格：14.1万円/kW 業務用規格：16.0万円/kW



その他、手続きや詳細な要件は府HPをご確認ください。

令和7年1月31日(金)まで受付中! (先着順)



-マンション管理組合・管理会社のみなさまへ- 京都府
太陽光発電でマンションのレジリエンスを強化しませんか？

令和6年度京都府太陽光発電等導入促進事業補助金
共同住宅共用部再エネ導入促進事業

京都府では、再生可能エネルギーの導入等を促進するため、府内の共同住宅（マンション等）の共用部に太陽光発電設備と蓄電池を同時導入する場合に、その費用の一部を補助します。

共同住宅は災害時に防災拠点としての役割も期待され、エネルギー自立化及びレジリエンス強化に取り組むことが重要です。

この機会にぜひ導入をご検討いただきますようお願いいたします。

補助率

太陽光発電 5万円/kW
(最大**200**万円)

蓄電池 1/3
(最大**100**万円)
災害時等に地域へ電力供給
する場合は200万円

補助対象事業

府内の共同住宅に太陽光発電と蓄電池を同時導入し、発電した電気を共用部で消費する事業

補助対象者

- ・分譲マンション等の管理組合
- ・賃貸マンション等の所有者
(事業者の場合も可)

主な補助要件

- ・固定価格買取制度（FIT）・FIPの認定を取得しないこと
- ・発電した電気の50%以上を当該共同住宅の共用部で消費すること
(専有部での消費不可)
- ・蓄電池価格が次の価格以下であること
家庭用規格：14.1万円/kWh 業務用規格：16.0万円/kWh

申請期限

令和7年1月31日（金）※事前申請制・先着順



詳細は京都府HPへ

※賃貸マンション等にソーラーカーポートを導入される場合は本補助金の「駐車場・農地等再エネ導入促進事業」を活用いただける場合があります。詳細はhttps://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.htmlをご確認いただき、下記まで問い合わせください。

問い合わせ 京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課 TEL：075-414-4298